

様式第12号

〔特殊公務災害・国際緊急〕 障害補償一時金請求書  
 〔援助活動特例災害関係〕 障害特別支給金申請書  
 障害特別援護金申請書  
 障害特別給付金申請書

1号紙

		認定 番号	
地方公務員災害補償基金 大阪府支部長 様 下記の障害補償一時金 〔障害特別支給金〕 〔障害特別援護金〕 〔障害特別給付金〕 を請求（申請）します。		請求（申請）年月日 年 月 日 請求（申請）者 の 住 所 _____ ふりがな 氏 名 _____	
1 被災 職員 に関 する 事項	所属団体名	所属部局名	
	氏名 年 月 日生（歳）	職 名	<input type="checkbox"/> 常 勤 <input type="checkbox"/> 令第1条職員
	負傷又は 発病の年月日 年 月 日	治ゆ年月日 年 月 日	
2 障害の部位及びその程度			
3 既存障害とその程度			
4 障 害 等 級 第 級 号			
5 障害補償一時金請求金額		[船員の場合] (平均給与額) (日数(ア)) (平均給与額) (日数(イ)) $\text{円} \times \frac{150}{100} + (\text{円} \times \text{ )} = \text{円}$	
6 障害特別支給金 申請金額等 障害特別援護金		障害特別支給金 円 障害特別援護金 円	傷病特別支給金 <input type="checkbox"/> 有 の受給の有無 <input type="checkbox"/> 無
7 障害特別給付金申請金額の 計算		[船員の場合] (平均給与額) (日数(ア)) (平均給与額) (日数(イ)) (A) { 円 × $\frac{150}{100}$ + ( 円 × ) } × $\frac{20}{100}$ = 円 (日数(ア)) (B) 1,500,000円 × $\frac{\text{日数(ア)}}{365}$ = 円	
		8 障害特別給付金申請金額 円	

9 送 金 希 望 の 場 合	振 込 み ※公金受取口座利用もしくは任意口座指定にチェック	<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する 個人番号				
		<input type="checkbox"/> 任意の口座を指定する		* 決 定 金 額	一 時 金	法第30条の制限 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		振込先金融機関名 銀行 支店				円
		<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金			特別支給金	円
	口座番号		特別援護金		円	
	預金名義者		特別給付金	円		
送金小切手		受取先金融機関名 銀行 支店	合 計	円		
その他						
* 障害等級		第 級 号	* 通 知 年 月 日			
特殊公務災害 *国際緊急援助活動特例災害		<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	* 支 払 年 月 日			

* 受 理 (到達した年月日)	所 属 部 局	任 命 権 者	基 金 支 部
	年 月 日	年 月 日	年 月 日

〔注意事項〕裏面参照。

〔注意事項〕

- 1 この請求（申請）書は、特殊公務災害又は国際緊急援助活動特例災害による障害補償一時金、障害特別支給金、障害特別援護金及び障害特別給付金を請求（申請）する場合に用いること。
- 2 請求（申請）者は、\*印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入すること。
- 3 「3 既存障害とその程度」の欄には、新たに既存の障害の程度を加重した場合にのみ記入するものとし、既存障害について障害補償を支給された場合は、その該当する障害等級を明記すること。
- 4 「5 障害補償一時金請求金額」の欄の「（日数(ア)）」の項には、障害等級に応ずる法第29条第4項に掲げる日数を、「（日数(イ)）」の項には、障害等級に応ずる令第7条各号に掲げる日数を、それぞれ記入すること。
- 5 「6 障害特別支給金 申請金額等  
障害特別援護金」の欄の「傷病特別支給金の受給の有無」は、同一の傷病に係る傷病特別支給金についての受給の有無を記入すること。
- 6 「7 障害特別給付金申請金額の計算」の欄の「（日数(ア)）」の項及び「（日数(イ)）」の項には、4の例により記入すること。なお、令第1条職員の場合のこの欄の記入については、別に定めるところによること。
- 7 「8 障害特別給付金申請金額」の欄には、「7 障害特別給付金申請金額の計算」の欄の(A)の金額（(A)の金額が(B)の金額を超える場合には、(B)の金額）を記入すること。
- 8 「平均給与額算定書（2号紙）」には、この請求に係る平均給与額についての算定内訳を記入すること。
- 9 この請求書には、災害が法第46条の特殊公務災害又は令第10条の国際緊急援助活動特例災害に該当するものであることを証明する書類、治癒の時期の決定及び障害等級の決定に必要な医師の診断書、X線写真その他の資料を添付すること。
- 10 年月日の記載には元号を用いる。